神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 平成28年度 要望・回答 相模鉄道

I 輸送力増強 1 新線·線増計画

1 77 77	. 新級·級增計 <u> </u>				
番号	要望事項	要望内容	回答		
(1)	いずみ野線の平塚への延伸	可申請期限の10年延長が認可され、平成24年6月には、「いずみ野線延伸の実現に向けた検討会」により、湘南台駅から慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス周辺までの区間について検討結果が取りまとめられました。 その検討結果を受け、2つの新駅周辺のまちづくりに向け取り組んでいるところであり、平成28年3月には、それぞれの新駅周辺におけるまちづくり基本計画を策定いたしました。	当社といたしましては、いずみ野線湘南台以西への延伸・運行について推進していく意思を有しており、事業採算の確保を大前提としたうえで、平成28年4月の交通政策審議会答申第198号を受けて、検討を行っ		
(2)	いずみ野線のツインシティ方面への延伸	ツインシティは、県央・湘南都市圏の南の玄関口として位置付けられ、広域交通の結節性を生かした広域交流の拠点形成が望まれております。そのためには、周辺都市とのアクセス向上、横浜・藤沢方面への公共交通のネットワークの形成が重要な要素と考えております。 具体的な取組みとして、平成24年6月には、「いずみ野線延伸の実現に向けた検討会」により、ツインシティまでの延伸をめざしつつ、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス周辺までの区間を第一期区間とした、いずみ野線延伸の検討結果が取りまとめられ、平成24年10月には「いずみ野線延伸連絡協議会」が発足し、関係者間で課題解決に向けた協議を進めております。 また、平成28年4月の交通政策審議会答申第198号において、湘南台から倉見までの延伸は、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトの1つとして位置付けられました。なお、第一期区間における2つの新駅周辺のまちづくりに向けた取組みとして、平成28年3月に、それぞれの新駅周辺におけるまちづくり基本計画を策定するとともに、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス付近の健康と文化の森地区については、一部区域において、市街化区域編入の都市計画変更手続きを終え、引き続き、周辺区域の市街化区域編入に向けた取組みを進めております。このような状況を踏まえ、いずみ野線のツインシティへの延伸実現に向けた検討を行うよう要望いたします。			

2 輸送計画の改善

番号	要望事項	要望内容	回答
(1)	JR相模線への乗入れ	JR相模線の利用者は年々増加しており、また、都市鉄道等利便増進法に基づき現在事業中の神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線)が開通すると、さらに利用者が増加すると見込まれております。 ついては、シームレス化等、乗換え客の利便性向上のため、JR相模線への乗入れを検討されるよう要望いたします。	当社車両がJR相模線に乗り入れるためには、編成両数をはじめ車両 設備や駅設備等について乖離が大きいため、大規模かつ多額の設備投 資が必要になります。また、乗り入れを検討するに際し、新規の輸送需要 の発生が見込めない現状においては、事業採算性が確保できないと考 えられます。 したがいまして、現段階での乗入れは困難であると判断しております。
(2)		厚木・愛甲地域(厚木市、愛川町及び清川村)の住民が横浜方面に移動する頻度は、東京方面と同じく年間相当数あり、海老名駅での乗換えに不便を感じております。また、関東有数の観光地である箱根や第4の国際観光地を目指す霊峰大山地域を乗換えなしで結ぶ新たな交通ネットワークの構築は、社会便益の向上及び新たな輸送需要の喚起につながるものです。現在、JR線、東急線との相互直通事業に伴う工事も進んでおり、また、相模鉄道本線は、過去において本厚木駅まで乗り入れていた実績もあることから、これを契機に、関係各社と連携して本厚木駅までの乗入れについてご検討されるよう要望いたします。本厚木駅は、乗り換えない関東大手私鉄駅乗降人員数が1位であると同時に、厚木市の昼夜間人口比率は114.9%であり、県内19市中1位であります。これは、市内在住及び在勤、在学の多くの利用者があるものであり、横浜方面への往来も相当な数に上ります。よって、現在海老名駅止まりの相鉄本線の本厚木駅までの延伸により、本厚木駅利用者のみならず、県央・県西方面の住民の利便性が飛躍的に向上します。また、さがみ縦貫道路等の高規格道路の完成により、県央地域の産業集積がさらに進むことも確実であり、地域経済の活性化の観点から、商工会議所などの経済界からも強い要望がありますので、本格的な検討をお願いいたします。	備投資と両社における運行ダイヤの調整が必要であり、現段階での乗入れは困難であると判断しております。 しかしながら、小田急線への乗り入れにつきましては、地域住民の方からのご要望をはじめ、関係自治体からも多くの働きかけをいただいております。当社といたしましても、横浜市内と商業・工業・研究施設等の集積が進む神奈川県央地域、あるいは関東有数の観光地である箱根地域とを乗換えなしで結ぶ新たな交通ネットワークの構築は、社会便益の向上及び新たな輸送需要の喚起につながるものと考えております。
(3)		海老名市では昨年10月、海老名駅西口土地区画整理事業による、ららぽーと海老名のオープン等、海老名駅西口地区がまち開きされました。また、海老名駅の東口と西口を結ぶ自由通路が供用開始され、駅周辺の都市基盤整備が一層進み、今後も海老名駅鉄道利用者の大幅な増加が見込まれます。 ついては、現在、日中時間帯において特急電車を運行していますが、利用者の利便性向上を図るため、他の時間帯における運行についても充実されるよう要望いたします。	当社におきましては、海老名駅周辺から横浜方面への速達性、サービスの向上等を鑑み、平成26 年春のダイヤ改正において日中時間帯(10時台~15時台)の特急列車の運転を開始し、翌年の平成27年ダイヤ改正において、平日は朝ラッシュ時の前後と9時台から16時台にまで、また土休日は日中時間帯に加え7時台~19時台までそれぞれ特急の運行時間を拡大いたしました。海老名駅周辺においては、都市基盤整備が更に進み、一層の発展が見込まれることから今後も更に利便性及び速達性の高い輸送計画の実現に向けて検討を行ってまいります。

(4) 神奈川東部方面線の事業 進捗について

神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線)については、 速達性向上計画の認定を受け事業化しておりますが、本路線は東京都 心部や新幹線駅である新横浜駅へのアクセス向上や、沿線のさらなる発 まなどに資することから、整備主体とともに確実に事業を推進されるととも に、既存の鉄道ネットワークを活用した多方面へのアクセス向上の検討 にあたっては、一層利便性の高い路線となるよう、関係鉄道事業者との 調整を積極的に行うよう要望いたします。

また、本路線間の速達性向上のため、海老名駅から東京都心部方面 への特急電車の運転についても、あわせて検討していただくよう要望い たします。

さらに、羽沢駅(仮称)の駅名称について、将来にわたり市民に親しまれる名称となるよう、地元の意見を聞きながら検討するよう要望します。

当社といたしましても、相鉄・JR直通線及び相鉄・東急直通線(神奈川東部方面線)の早期実現を目指し、積極的に事業を推進しております。

相鉄・JR 直通線につきましては、羽沢駅(仮称)の土木躯体工事がほぼ完了し、西谷駅~羽沢駅(仮称)間のシールドトンネルにおいては軌道工事に着手しています。また、西谷駅付近では開削トンネルの躯体工事が平成28年度末に完了する予定です。JR 横浜羽沢駅付近の接続部工事につきましても、昼夜間にて鋭意工事が進められております。相鉄・東急直通線につきましては、新横浜駅(仮称)付近、新綱島駅(仮称)、日吉駅付近で工事が進捗しているほか、羽沢駅(仮称)付近から新横浜へ向けてシールドマシンが掘進を開始しております。

今後も整備主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構、もう一方の営業主体である東京急行電鉄と協力して積極的に推進してまいりますので、貴会議におかれましても、事業に対してご理解を賜り、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、海老名駅から東京都心部方面への特急電車の運転につきましては、直通線の効果を最大限に発揮することを念頭において輸送計画を 策定する中での検討材料とさせていただきます。

羽沢駅(仮称)の駅名称につきましては、皆様に親しんでいただけるものとなるように、地元を含めた関係各所の皆様のご意見を検討材料としつつ、社内で調整を進めてまいります。

Ⅱ 利便性向上 1 新駅の設置

番号	要望事項	要 望 内 容	回答
(1)	海老名駅〜かしわ台駅間への新駅の設置	海老名駅〜かしわ台駅間には住宅地が広がっており、また、現在、新たな住宅地の開発も順次進められております。 ついては、駅間が2.8kmと他駅間に比べて長いことからも、利用者の利便性向上のため、新駅を設置されるよう要望いたします。	当社といたしましては、海老名駅~かしわ台駅間にお住まいの方の利便性向上を図るため、海老名駅北側改札口の整備を進めております。なお、海老名駅及びかしわ台駅の中間地点に新駅を設置した場合には、その周辺地域が市街化調整区域であること、また、交通利便性及び商業集積が非常に高く、広い駅勢圏を有する海老名駅に隣接することになり、新駅の利用者は、海老名駅及びかしわ台駅を利用している既存の当社線利用者の一部が転移するものであり、新規の需要喚起効果が見込めず、運営費用を賄うことができないと考えられます。しかしながら、両駅間距離が2.8 km と長いこと、海老名市北東部の交通不便地域の解消に大きなメリットがあること等に鑑み、海老名市等により、道路・駅前広場等の基盤整備、請願駅としての駅整備並びに新規の輸送需要創出のための周辺地域の面開発等を実施いただけるのであれば、新駅の設置について協議を開始させていただきます。

2 駅施設等の整備

番号	要望事項	要 望 内 容	回答
(1)		「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。また、現在、いくつかの駅周辺の自治体においては、バリアフリー法に基づいた基本構想が作成されており、貴社でも公共交通特定事業計画の作成及び移動等の円滑化に係る事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。	

① ホームからの転落や列車との接触防止対策として有効な、ホームド アや可動式ホーム柵の設置について、支援制度も創設された一部自治 体の駅、例えば横浜駅に可動式ホーム柵が整備され、安全性確保が期 待されますが、その他の利用客の多い駅にも早期設置を要望いたしま

ホームドア・可動式ホーム柵の整備が困難な場合は、転落時の対応とし て転落検知マット等のさらなる設置

- ② 妊産婦・乳幼児連れの保護者が安心して利用出来るような施設(親 子トイレ、ベビーキープ付きトイレ、子どもサイズの便器・手洗い器・ベ ビーベッド、授乳室等)の整備
- できるエレベーターの設置の推進。設置スペースの制約により、設置ま で長期間かかる場合は、当面の代替策による対応
- ④ 駅構内については、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準でも 滑りにくい仕上げにすることとされておりますが、雨天時においても滑りに くい仕上げにされるよう要望します。

□ 可動式ホーム柵につきましては、現在、横浜駅において設置工事を 進めており、平成28年度中に設置が完了いたします。その他の駅につき ましては、設置に向けた課題が多く慎重に検討を進めておりますが、一 日平均乗降人員10万人以上である海老名駅・大和駅及び視覚障害者 利用施設の最寄駅である二俣川駅への早期設置に向け、引き続き国及 び地方自治体と連携して調査・設計を進めてまいります。

転落検知マットは、駅ホームが比較的曲線の南万騎が原駅および緑園 都市駅に設置しており、この他の駅への設置につきましては、今後検討 を進めてまいります。

② 当社では、全25駅のトイレ(多目的トイレを含む)におきまして、ベビー キープまたはオムツ替えができる設備が整備されております。

また、駅構内の授乳施設や親子トイレ、子供用便器等の設置につきま しては、スペースを確保できない駅が多いのが現状ではございますが、 駅舎改良工事等の機会を捉えて設置の検討を進めてまいります。

- ③ 救急担架を容易に収容できるエレベーターの設置につきましては、 駅舎やホームが狭隘で現状のエレベーター設置スペースでは納まらな ③ 傷病者の収容に関しては、救急担架(奥行き2.0m、幅0.6m程度)を い駅が多く、エレベーターのレイアウトおよび駅舎の構造検討、お客様 水平に搬送することが望ましい傷病も多いため、救急担架を容易に収納 動線の変更検証など設置に向けた課題が多いのが現状です。当社とい たしましても、傷病者の搬送に救急担架を収容できるエレベーターの設 置の必要性は認識しておりますので、駅舎改良工事等の機会を捉え、 設置の検討を進めてまいります。
 - ④ 駅構内の床材につきましては、滑りにくいものを選定しておりますが、 駅舎改修工事等の機会を捉え、雨天や降雪時においても、より滑りにく い仕上げとなるよう、移動等円滑化基準にて指標とされている滑り抵抗 係数(C.S.R)の推奨値を満たす仕上げとしてまいります。

- 車両の開発・導入の推進
- ⑥ 視覚障害者が安全かつ円滑に移動できるよう、改札や階段、トイレ、 昇降施設等駅構内における音響音声案内装置の設置の推進、視覚障 害者用階段表示の整備
- 「⑦ 聴覚障害者の利便性向上を図るための、車内行先電光表示板の設 |音など他の音声と混同しやすいとのご意見もいただいておりますため、 置の推進

の配慮、高齢者や障害者の行動特性を考慮した実践的な訓練の推進、 利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発

⑨ 障害者等の利便性の向上のため、駅トイレ改修時には、オストメイト 対応トイレに、温水シャワー水栓付き汚物流しを設置するよう要望いたし ます。また、重度心身障害者も利用できるよう、車いす対応トイレに大人 用ベッドを設置するよう要望いたします。

- ⑤ 高齢者や障害者、乳幼児連れの保護者等がさらに利用しやすい新 |⑥⑦ 車両におきましては、バリアフリー化されております新型車両を順 次導入しており、既存車両につきましても、ドア開方向案内チャイム、車 内案内表示装置などの設置等により、バリアフリー化を順次進めておりま
 - ⑥ 当社では、視覚障害をお持ちの方が安全かつ円滑に移動できるよ う、全25駅に点字案内表示板を設置しております。また、一部の駅に音 響音声案内装置を設置しておりますが、ご利用のお客様より、列車接近 整備につきましては、今後慎重に検討を進めてまいります。

階段表示につきましては、移動等円滑化整備ガイドラインを満たす、段 鼻、踏面、蹴上げ部分がより識別しやすい階段の整備を進めるとともに、 駅の大規模工事等の機会を捉え、現行の誘導経路が簡略化されるよう 検討を進め、駅前広場等から公共道路との接続部における視覚障害者 誘導ブロックの整備が必要な駅においても、関係行政等と調整のうえ整 備を進めてまいります。

⑧ 高齢者や障害者、乳幼児連れの保護者等のエレベーター等利用時 ┃⑧ 駅係員につきましては、お手伝いが必要なお客様に適切なご案内が できるようサービス介助士資格を取得し、ご要望に応じてお客さまのお手 伝いをさせていただいております。また、毎年実施しております集合研修 では、ロールプレイング手法を取り入れ、より実践的な研修を行うとともに 積極的なお声かけや、相手の立場を考えた接客に努められるよう心のバ リアフリーについても啓発を続けております。サービス介助士については 障害者差別解消法や認知症をお持ちのお客さまを正しく理解することを はじめ、接客技術面のブラッシュアップを目的としたフォローアップ研修 も展開し、今後は乗務員にも積極的に取得を推進してまいります。サー ビス介助士資格取得等の情報につきましては、ホームページなどを通じ てご案内させていただいております。

> また、お客様へのマナー啓発につきましては、ポスターやデジタルサイ |ネージ、ホームページなどにおきまして機会を捉えて引き続き掲出してま いります。

> ⑨ 当社の全ての駅でオストメイトに対応していますが、温水シャワー及 び多目的トイレ内の成人に対応したパブリックシートの設置駅につきまし ては、横浜駅や海老名駅をはじめとする約半数となっています。 いずれ もスペースが確保できない駅が多いのが現状ではございますが、駅舎改 良工事等の機会を捉えて設置の検討を進めてまいります。

海老名駅北側改札口の事 業推進について

かねてより要望している海老名駅北側改札口の整備等も含めた総合的 ろです。

海老名市では平成27年10月、海老名駅西口土地区画整理事業によ る、ららぽーと海老名のオープン等、海老名駅西口地区がまち開きされ ました。また、海老名駅の東口と西口を結ぶ自由通路が供用開始され、 今後も駅周辺の都市基盤整備が一層進み、海老名駅鉄道利用者の大 幅な増加が見込まれます。海老名駅の東西結節機能の強化など、海老 名市地域公共交通協議会での協議事項も反映し、総合的な施設整備 に向けて取り組まれるよう要望いたします。

海老名駅西口地区土地区画整理事業に伴う、ららぽーと海老名の な施設整備について、国庫補助制度を活用して事業を推進しているとこ。オープン等による商業施設の来場者、就業者、周辺住居者による駅利 用者の大幅な増加や、海老名駅の東口と西口を結ぶ自由通路が供用 開始され、今後も駅周辺の都市基盤整備が一層進み、海老名駅鉄道利 用者の大幅な増加が見込まれる中、現状の駅構造のままでは、混雑悪 化による利用者の利便性、安全性に影響が出る事が懸念されます。ま た、鉄道により東西市街地が分断されていることから、駅へのアクセス性 も課題となっております。海老名市地域公共交通協議会でも継続して協 議し、北側改札口の開設にあたっては、総合的な施設整備に取り組んで まいります。

Ⅲ その他

番号	要望事項	要望内容	回答
(1)	自転車等駐車場用地の提 供等放置自転車対策の推 進	付自転車の利用が急増しており、駅前の歩道、車道、さらに周辺の道路、空地にこれらの自転車等が放置され、歩行者の安全対策、車両交通対策、また景観上から支障が大きくなっております。このような問題の解決及び利用者の利便性向上のため、各自治体では自転車等駐車場の確保及び整備に努力しているところですが、引き続き貴社におかれても、駅周辺状況に応じて自転車等駐車場の整備や用地の提供等について、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。神奈川東部方面線との分岐駅となる西谷駅や、新設される(仮称)羽沢駅についても取り組まれるよう要望いたします。なお、平成18年6月から改正道路交通法が施行され、自治体としても、自動二輪車の駐車対策を早急に進める必要があるため、自転車や原動	転車駐輪場のさらなる設置については非常に厳しい状況であります。 なお、自転車駐輪場設置にあたり、一部の地方公共団体から補助金を

(2)	乗継運賃制度の拡充	全国相互利用サービスが開始され、公共交通機関の乗継利便性の向上 に取り組まれているところですが、さらなる利便性の向上を図るため、今 後は、他の公共交通機関も含めた乗継運賃制度の拡充について、積極	の公共交通機関も含めた対象区間等の拡充は、運賃体系の複雑化や 駅務機器等の改造に多額の費用がかかること等、克服すべき課題が多 く困難を伴っております。今後も引き続き精査し、乗り継ぎ利便の向上を
(3)	湘南台駅構内における多 言語での案内放送の実施	湘南台駅については江の島への乗換駅であり、多くの外国人観光客	駅構内の多言語での案内放送につきましては、現在、当社全ての駅で 実施しておりませんが、案内サイン類における多言語表記の拡充も含 め、外国人観光客等のご利用状況を鑑み、オリンピック開催とその後を 見据えた検討を行ってまいりたいと考えております。